

下蒲刈地区における公共ライドシェアの取組等について

1 趣旨・概要

令和7年3月に策定した「呉市地域公共交通計画」では、経常収支率が著しく低い路線が存在する地区等を「重点取組地区」に設定し、地域の住民を始め、医療機関、商業施設等との意見交換を通じて、地域主導による移動手段の検討・導入を進めることとしています。

下蒲刈地区では、広島県の補助事業として、下蒲刈町まちづくり協議会が運行主体となり、令和7年7月5日から令和8年1月31日までの期間で、公共ライドシェアの試験運行を行っています。

広島県の補助事業終了後の令和8年2月からは、呉市の補助事業として公共ライドシェアの試験運行を継続します。

2 試験運行の概要（令和7年9月30日現在）

- (1) 補助事業主体：広島県
- (2) 実施期間：令和7年7月5日から令和8年1月31日まで（約7か月間）
- (3) 運行主体：下蒲刈町まちづくり協議会
- (4) 協力事業者：瀬戸内産交株式会社（協力事項：運行管理，車両整備管理，乗車予約受付，会員登録及びドライバー登録）
- (5) 登録数：会員（利用者）81人，ドライバー29人
- (6) 乗降ポイント数：50か所（当初）→55か所（令和7年10月1日から）



- (7) 運行便数：平日10便，土日祝日14便

運行ダイヤ（平日）

方面	時刻	方面	時刻
大地蔵→下島	9:20	下島→大地蔵	9:40
	10:00		10:20
	11:00		11:30
	14:00		12:30
	17:30		15:10

運行ダイヤ（土日祝日）

方面	時刻	方面	時刻
大地蔵→下島	8:30	下島→大地蔵	9:20
	9:20		11:00
	10:00		12:50
	11:40		14:20
	13:10		15:30
	16:00		16:30
	17:00		17:30

※ドライバーが確保でき、かつ、予約のある便のみ運行します。

(8) 運賃：1乗車300円（小児同額）

(9) 利用状況

ア 延べ利用者数：52人

イ 延べ運行回数：41回

(10) 利用促進策

ア 下蒲刈町内文化祭に合わせた乗車体験会（令和7年11月2日）

イ 乗降ポイントの追加（令和7年10月1日から5か所追加）

ウ 「いきいきサロン」などの地区行事での説明・意見聴取

エ 民生児童委員からの会員登録・利用呼び掛け

オ 下蒲刈病院でのPR動画放映・チラシ配布（令和7年11月26日から）

カ 住民アンケートの実施

3 県事業終了後の取組

広島県に代わって呉市が補助事業主体となり、下蒲刈地区生活バスの運行と並行して運行体制、運賃等は従来のまま試験運行を継続します。

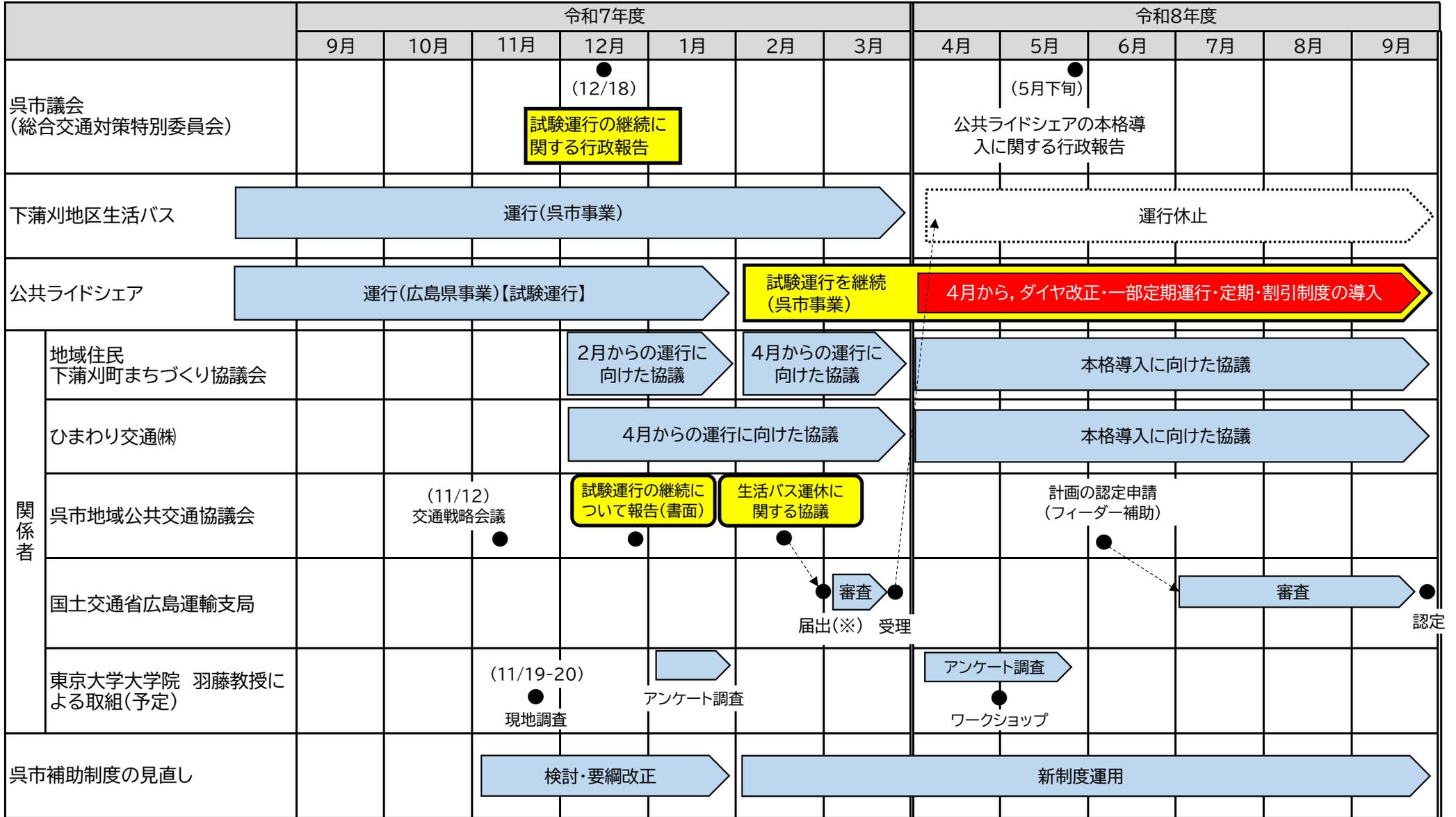
また、令和8年4月以降を目途に、下蒲刈地区生活バスを運休し、公共ライドシェアのみで運行する場合の検証を行い、その結果を踏まえ、今後の方向性を決定することとします。

実施期間：令和8年2月1日から同年9月30日まで（予定）

4 今後の予定

試験運行を通じて、課題等の抽出・整理を行い、地域の住民と十分に協議を行いながら、検証・検討を進めます。

下蒲刈地区における公共ライドシェアの取組等について



※ 道路運送法第15条の2 路線の休止又は廃止に係る事業計画の変更をしようとするときは、その30日前までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。(旅客の利便を阻害しないと認められる場合)